

第Ⅲ次中期経営計画

(平成31年度(2019年度)～令和5年度(2023年度))

平成31年(2019年)3月

公益財団法人滋賀県水産振興協会

目 次

I 計画策定の趣旨	
1. 策定の背景	1
2. 計画の性格	1
3. 計画期間	1
II 現状と課題	
1. 琵琶湖栽培漁業センター	2
2. 琵琶湖漁業を取り巻く社会経済情勢	2
3. 栽培漁業の推進	5
①ニゴロブナ	
②ホンモロコ	
③アユ	
④ゲンゴロウブナ	
⑤ワタカ	
⑥セタシジミ	
4. 産卵繁殖場の保全・管理	8
5. 温水魚資源対策積立資産の減少	9
III 中期経営に関する事項	
1. 経営理念と経営指針	10
2. 計画推進の視点	10
3. 栽培漁業の推進	10
①ニゴロブナ	
②ホンモロコ	
③アユ	
④ゲンゴロウブナ	
⑤ワタカ	
4. 資源管理型漁業の推進	13
5. 産卵繁殖場の維持	13
6. 栽培漁業センター施設の維持管理	13
7. 業務執行体制と人材の確保	13
8. 経営基盤の維持強化	14
9. 情報公開	14
IV 計画の推進と進行管理	14
附表 滋賀県第7次栽培漁業基本計画期間における収支見込	15

公益財団法人滋賀県水産振興協会第Ⅲ次中期経営計画

I 計画策定の趣旨

1. 策定の背景

琵琶湖では、長年にわたって琵琶湖の豊かな恵みを生かして、多様な形態の漁業が安定的に行われてきた。しかし、近年は琵琶湖を取り巻くさまざまな問題によって、漁業を支える在来魚介類の多くが減少し、琵琶湖漁業は非常に厳しい状況になっている。

このため、県などとともに、種苗放流や資源管理、生態系機能の回復に取り組んだことで、ニゴロブナやホンモロコなどの漁獲量は回復傾向にあるなど水産資源にも回復の兆しが見えている。

一方、食生活の多様化や輸入魚介類の流通により湖産魚介類の消費流通は限定的なものになっている。

水産振興協会では、経営資源を最大限に生かし、効率的な種苗生産と放流によって水産資源の増殖を図るため、平成 28 年（2016 年）3 月に、第Ⅱ次中期経営計画を策定して、平成 30 年度（2018 年度）を目標年度として協会の運営や事業を実施してきたが、計画期間が終了することから、これに続く第Ⅲ次中期経営計画を策定する。

2. 計画の性格

現在の琵琶湖の水産業を取り巻く社会経済情勢や水産資源の状況を踏まえて、今後の協会の経営や事業運営の展開方向を示す基本計画として策定する。

3. 計画期間

中期計画として、平成 31 年度（2019 年度）から令和 5 年度（2023 年度）までの 5 年間の計画とするが、特に種苗生産放流事業については、滋賀県第 7 次栽培漁業基本計画（計画期間：平成 27 年度（2015 年度）から令和 3 年度（2021 年度）などと連携して推進するため、計画期間中においても、関係する計画の改定に合わせて必要な計画内容の見直しを行う。

II 現状と課題

1. 琵琶湖栽培漁業センター

昭和 58 年（1983 年）3 月に、琵琶湖総合開発事業を大きな契機として、魚介類の資源培養対策を積極的に実施して在来魚介類の資源を維持し、漁業振興の基盤確保に取り組むため、漁業界が中心となり、県の助成を受けて財団法人滋賀県水産振興協会として設立した。

平成 3 年（1991 年）3 月に、琵琶湖栽培漁業センターを開設し、ここを拠点として琵琶湖の水産資源の増殖対策に取り組んでいる。

琵琶湖栽培漁業センター

昭和 62 年度（1987 年度）から平成 2 年度（1990 年度）に、国や県の補助を受けて、施設を建設（事業費約 6 億円）

- | | |
|-----------|---|
| (1) 施設面積 | 13,385 m ² （県行政財産借受） |
| (2) 管理棟 | 鉄骨平屋建金属板 168 m ² 事務所、研修室 |
| (3) 種苗生産棟 | 鉄骨平屋建スレート屋根 996 m ² 実験室、調餌室、養成池 50 m ² (4 面) |
| (4) 飼育池 | 鉄筋コンクリート造 3,150 m ²
200 m ² (6 面) 150 m ² (5 面) 100 m ² (12 面) |
| (5) ポンプ室 | 鉄骨平屋建 135 m ² ポンプ (4 台)、自家発電機 (1 台) |
| (6) 湖中筏 | 網生簀（北山田地先） 8m×8m (47 基) |

施設は、平成 3 年（1991 年）3 月に竣工し、28 年が経過した。これまで、大規模な改修や整備をしたことはなく、飼育管理や生産上重要なポンプや自家発電機などは日常点検を実施し修繕をして使用してきた。今後、施設設備の経年変化や老朽化により大規模な改修などが見込まれるが、県などからの助成制度などがない。

また、湖中筏を設置している湖底は泥などの堆積物で水深も浅くなり、親魚の生育環境などに影響している。

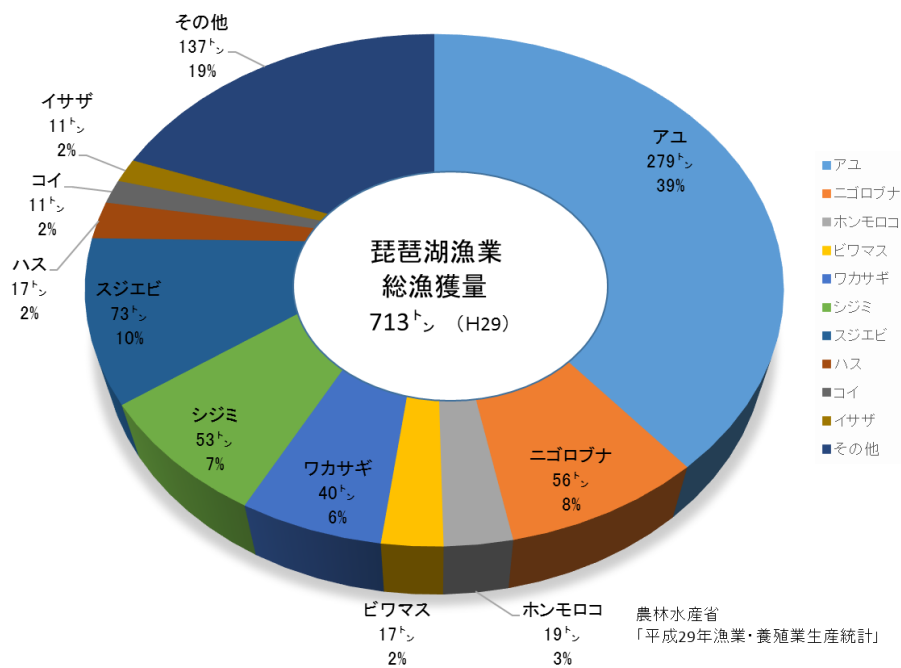
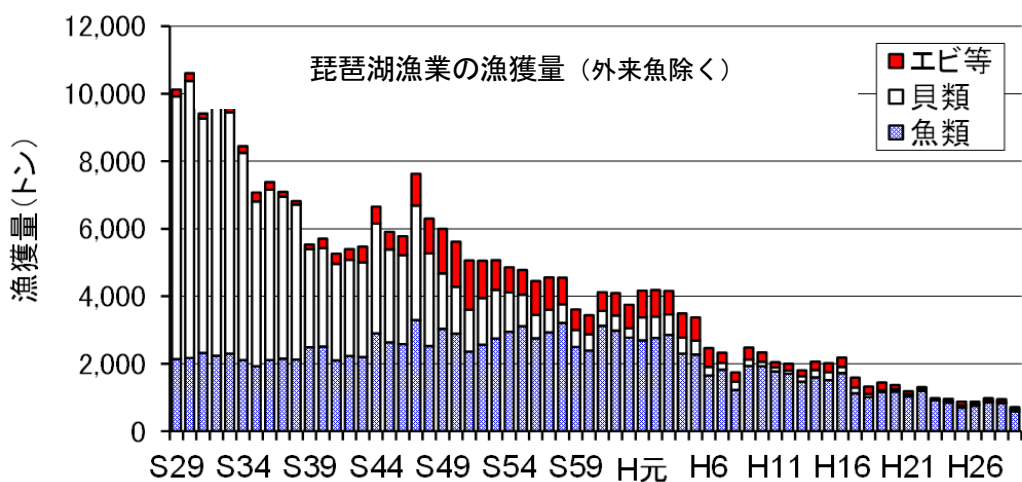
2. 琵琶湖漁業を取り巻く社会経済情勢

○琵琶湖の漁獲量

琵琶湖漁業の漁獲量は、昭和 30 年（1955 年）頃には 10,000 トン前後あったが、その後大きく減少し、平成 29 年（2017 年）では外来魚を除くと 713 トンとなっている。

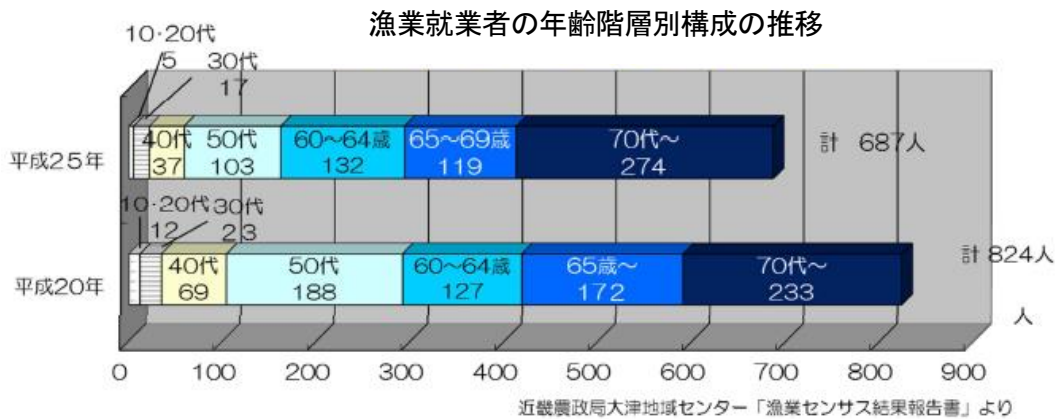
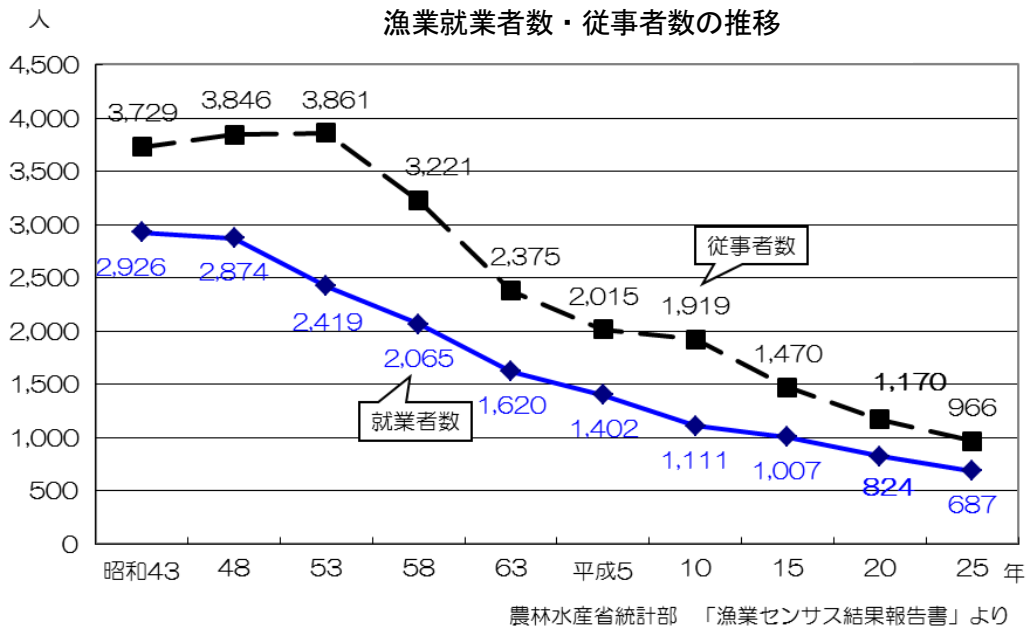
漁獲量の内訳は、基幹魚種であるアユの漁獲量が最も多く 279 トンで、全体の約 4 割を占めている。

漁業を支える在来魚介類の多くが減少し、琵琶湖漁業は極めて厳しい状況となっている。



○漁業就労者数

平成25年(2013年)の漁業就業者数は687人で、昭和50年(1975年)代以降、大きく減少している。年齢構成は、65歳以上の割合が増加し全体の6割近くを占めており、高齢化が進行している。



○漁場環境などの悪化

琵琶湖では、琵琶湖総合開発をはじめ湖岸の開発が進められた結果、コイやフナなど多くの在来魚類にとって産卵の場であり、仔稚魚の成育の場でもあった水辺のヨシ群落（水ヨシ帯）や内湖の多くが失われた。とりわけ「魚のゆりかご」といえる南湖は水草の大量繁茂など、漁場環境の悪化が著しく、漁場生産力が著しく低下している。

また、近年は下水道の普及などにより水質が改善傾向にある一方、漁獲量が回復せず、漁網の汚れなども問題となっており、植物プランクトンの種組成の変化など懸念されている。

さらに、外来魚やカワウによる食害によっても、漁業を支える在来魚介類の多くが減少している。

○琵琶湖保全再生計画、滋賀県内水面漁業振興計画

平成 29 年（2017 年）3 月に策定された「琵琶湖保全再生施策に関する計画」では、農林水産業の振興に関する事項として、水産動物の種苗放流が位置付けられ、「琵琶湖を水産資源の宝庫として再生するため、ニゴロブナやホンモロコ、アユ、セタシジミなど水産重要種や琵琶湖固有種の放流を推進する」、また、「増殖事業に取り組む漁業団体への支援を強化するとともに、アユ産卵用人工河川や琵琶湖栽培漁業センターなど種苗生産拠点の機能の拡大や強化を推進する」とされた。

また、平成 30 年（2018 年）3 月に策定された滋賀県内水面漁業振興計画でも、水産資源の増殖を推進することとして、「琵琶湖保全再生施策に関する計画」と同様のことが盛り込まれた。

こうしたことから、種苗生産拠点となる琵琶湖栽培漁業センターの果たすべき役割は一層増大している。

3. 栽培漁業の推進

平成 27 年（2015 年）3 月に、県は、水産動物の種苗の生産および放流ならびに水産動物の育成に関する指針や水産動物の種苗の放流数量の目標を定めた栽培漁業基本計画を策定した。計画期間は、平成 27 年度（2015 年度）から令和 3 年度（2021 年度）までの 7 年間。

当協会は、栽培漁業基本計画が着実に推進され、目標漁獲量が達成されるよう県や関係団体と密接に連携して、資源の増殖に取り組んできた。また、毎年度の事業計画については、漁業者ニーズや水産資源の水準を勘案し県と協議のうえ進めてきた。

①ニゴロブナ

かつては 200 トンを超える漁獲量が、昭和 62 年（1987 年）以降急激に減少し、平成 22 年（2010 年）には 23 トンまで落ち込んだが、その後増加の傾向にあり 29 年（2017 年）には 56 トンまで回復した。

事業開始当初は、孵化仔魚放流からはじまり、以後、全長 2 cm 稚魚、更には 12cm 稚魚へと生残率や漁獲効率の高い大型種苗を中心に放流するようになった。また、放流規模の拡大に伴い、栽培漁業センターの施設だけでは種苗生産することが困難なため、草津市山田地先の湖中筏施設においても種苗生産を行っている。

また、近年は、水田が持っている自然生産力を活用した水田放流も安定的に展開が出来るまでになった。

	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	合計
大型種苗放流 120mm(千尾)	870	951	1,142	2,963
水田放流 20mm(千尾)	8,173	8,296	9,661	26,130
赤野井湾周辺水田放流 ふ化仔魚数(千尾)	2,035	2,009	2,018	6,062

漁獲物中の放流魚の混獲割合は、平成22年(2010年)以降低下の傾向にあったが、平成25年(2013年)から平成28年(2016年)の0歳魚資源尾数が減少したことから、平成29年(2017年)は上昇した。

	平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)
放流魚混獲率 (北湖)	75.2	72.6	50.5	30.3	38.5	37.7	29.7	48.9

②ホンモロコ

春の産卵期に琵琶湖水位の異常な上昇と急降下が起きた平成6年(1994年)を境に、それ以前は200トン以上あった漁獲量が急激に減少し、平成10年(1998年)には30トンを割り込み、平成16年(2004年)には5トンまで低下したが、平成29年(2017年)は19トンと回復傾向にある。

ホンモロコの増殖は、草津市山田地先の湖中筏施設においてニゴロフナ同様孵化仔魚の生産・放流を始めたが、その後、放流効果の高い2cm稚魚放流に切り替えた。

平成19年度(2007年度)から平成23年度(2011年度)まで北湖主要産卵場への発眼卵放流を実施した。平成24年度(2012年度)から水田活用した放流を実施した。

	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	合計
種苗放流 20mm(千尾)	1,012	1,052	1,110	3,174
水田放流 20mm(千尾)	6,335	10,436	6,208	22,979
赤野井湾周辺水田放流 ふ化仔魚数(千尾)	2,067	2,060	2,028	6,155

③アユ

アユは、琵琶湖漁業漁獲量の4割を占める最重要魚種で、平成9年度（1997年度）より安曇川および姉川の人工河川の管理運用を行い、資源の培養を図っている。

河川の濁水や琵琶湖の水位変動に影響を受けることなくアユ資源を安定的に増殖するため、例年、8月下旬より人工河川を稼働させ、天然親魚より早く産卵するように養成したアユ親魚を人工河川に放養して産卵させ、アユ資源の維持に大きく寄与している。

平成28年度（2016年度）のアユ資源は近年類を見ない低水準であったため、平成29年度（2017年度）、平成30年度（2018年度）は緊急資源対策で養成親魚10トンを追加して18トン放流した。

	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	合計
養成親魚放流量 (トン)	8	18	18	44
天然親魚放流量 (トン)	5.6	0.2	0.2	6.0
流下ふ化仔魚数 (億尾)	14.4	38.5	19.6	72.5

④ゲンゴロウブナ

ゲンゴロウブナは、植物プランクトン食で、特定の植物プランクトンの優占を抑制する効果が期待でき、ゲンゴロウブナ資源を回復させることで、多種多様なプランクトンによる安定した魚介類の餌環境、生息環境を確保することができる。

平成30年度（2018年度）から、県からの受託事業により、水田を活用した種苗生産放流を実施している。平成29年度（2017年度）までは、滋賀県漁業協同組合連合会が増殖事業を実施していた。

	平成30年度 (2018年度)
水田放流 20mm(千尾)	1,311

⑤ワタカ

ワタカは水草を好んで摂食する魚で、昭和40年（1965年）代には約35トンの漁獲があったが、外来魚の繁殖とともに、その生息量が激減し漁獲されない状態になっている。

このワタカの食性を活用して水草異常繁茂の改善を促進し、良好な漁場環境を取り戻す一助とするため、種苗生産放流に取り組んでいる。なお、平成28年度（2016年度）からは水産多面的機能発揮事業を行う活動組織等が行う放流への種苗生産を主にしている。

	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	合計
生産量 50mm(万尾)	31	24	22	77

⑥セタシジミ

漁場環境の悪化に伴い、琵琶湖におけるセタシジミの生息密度が大きく低下し、資源量の減少や個体の肥満度が低下してきており、健全で採苗可能な親魚の確保が難しくなりつつある。

このため、平成26年度（2014年度）から平成30年度（2018年度）までの5年間、水産庁や県の補助事業を活用して実証試験を行ってきた。

琵琶湖で採捕したセタシジミを富栄養な内湖水域に垂下養成して肥満度を向上させ、産卵期前に肥育した妊卵親魚を琵琶湖の産卵適地の漁場に再放流することで資源添加を行い、セタシジミの回復に取り組んできた。

4. 産卵繁殖場の保全・管理

琵琶湖の内湖、内湾では干拓、埋め立てや湖岸の護岸化が進み、在来魚の産卵繁殖の場となる水域が減少してきたほか、水草の異常繁茂や湖底の泥化などが進行し、環境変化が自然生産力を大きく減退させている。

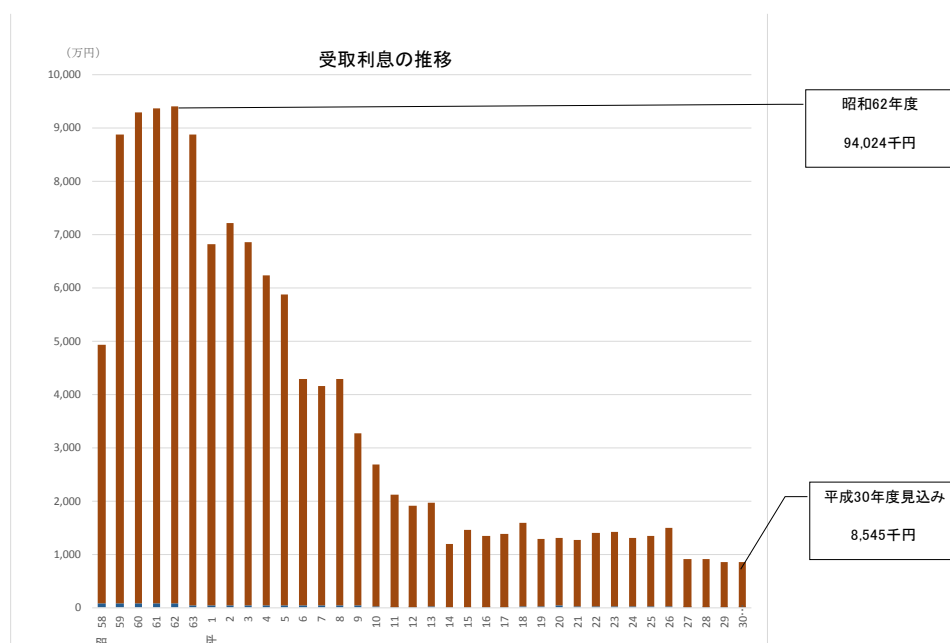
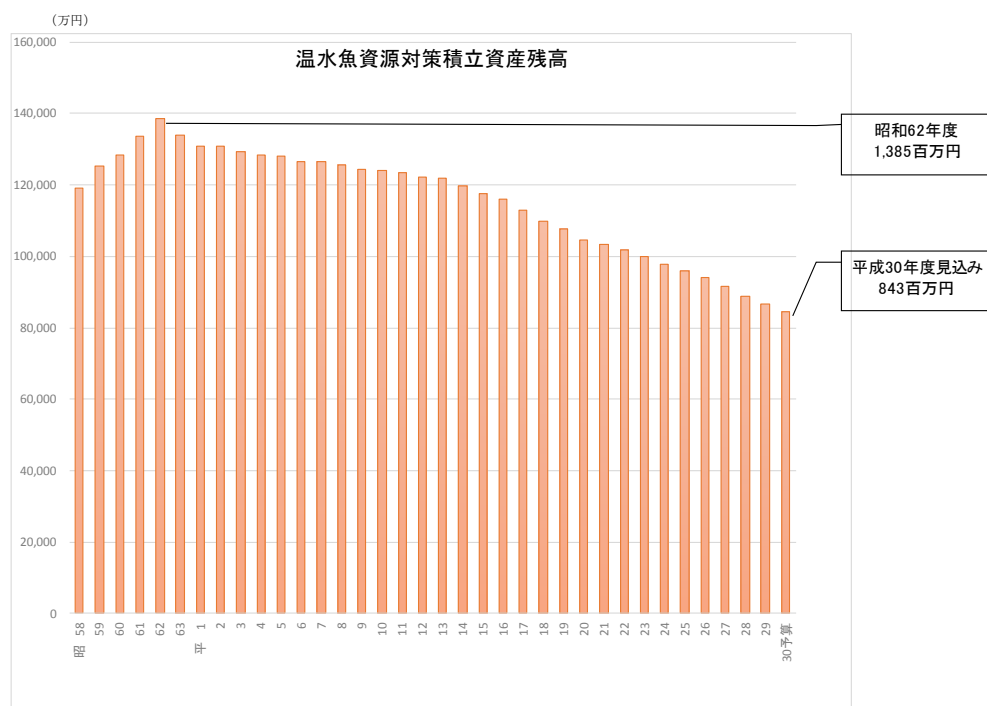
減少した産卵繁殖場所の確保や泥化した湖底の改善を図るため、県が沿岸域に造成した増殖場20箇所や砂地造成漁場1箇所の巡回・監視等を行い施設の機能維持および湖上事故防止等に努めている。

また、天然の良好な産卵繁殖場の保全を図り、資源の維持、再生産を促進するため産卵、成育状況の調査を行っている。

5. 温水魚資源対策積立資産の減少

協会設立当初、温水魚資源対策積立資産は、県および漁業界からの出捐で11億6,500万円であったが、その後の琵琶湖栽培漁業センターの整備や毎年度の栽培事業の要する財源に充てるため取崩しを行い、平成30年度（2018年度）末では8億4,300万円余に減少の見込みである。

今後も、現在の金利水準を考慮すると運用益の一層の減少が見込まれる一方、水産資源状況や琵琶湖の保全再生から種苗生産の拡大が要請され、事業実施主体の負担も増加が見込まれ、これまでより積立資産の取崩額が増大する。



Ⅲ 中期経営に関する事項

1. 経営理念と経営指針

漁業経営の安定に係る栽培事業をはじめとする資源維持事業を推進し、もって時代の要請に即応した水産物を安定的に供給する基盤を整え、水産業の健全な発展とともに地域経済に寄与することを目的とする。

琵琶湖の水産資源の動向に注視し、協会が有する種苗生産施設、財源、人材などの経営資源を最大限に生かし、時流に即した効率的な生産と放流により効果的な資源の増殖に努める。

2. 計画推進の視点

種苗の生産・放流による水産資源の確保と、天然繁殖を助長する産卵親魚および生育場所の保全・確保による魚介類の資源回復とを図る栽培漁業により、水産資源を増殖していく。

特に、本県における栽培漁業の施設などを有する中核機関として、琵琶湖の重要水産資源の維持増大を図る。

漁業者にとって琵琶湖は生活の場で水産資源は生活の糧である一方、水産資源は淡海の食文化ともなっており、安全で安心な水産物を県民の皆さんはじめ多くの方々に安定的に供給していく。

3. 栽培漁業の推進

ホンモロコの漁獲量は平成 16 年（2004 年）には統計史上最低の 5 トンとなり、資源は危機的な状況になったが、放流事業の規模拡大などにより平成 29 年（2017 年）には 19 トンに回復してきた。

このように一部の魚種では漁獲量が回復傾向にあるなど、水産資源の回復の兆しが現れてきているが、現在の資源水準はまだまだ低位な状態であり、本格的な回復に向けて資源の増殖に取り組んでいく。

については、平成 27 年（2015 年）3 月に策定された滋賀県第 7 次栽培漁業基本計画に基づき、引き続き、栽培漁業基本計画の目標漁獲量が目指して県や関係団体と密接に連携して、資源の増殖に取り組んでいく。

また、毎年度の事業計画について、県や試験研究機関、漁業者などと情報交換を行い、生産効率や放流効果の向上を図っていく。

○目標漁獲量（栽培漁業基本計画）

漁業が盛んに行われていた平成元年（1989年）頃の概ね1/2程度に漁獲量を取り戻すことを目標に実施する。

魚種	平成25年 (2013年)	令和4年 (2022年)
ニゴロブナ	39トン	75トン
ホンモロコ	16トン	90トン
アユ	409トン	700トン

○放流数量の目標（栽培漁業基本計画）

魚種	サイズ	放流数量の目標
ニゴロブナ	全長 20mm	1,200万尾
	全長 120mm	120万尾
ホンモロコ	全長 20mm	1,200万尾
アユ	全長 5mm	24億尾
ゲンゴロウブナ	全長 20mm	100万尾
ワタカ	全長 50mm	50万尾

①ニゴロブナ

- ・大型種苗の生産放流と全長 20mm 稚魚の水田放流により効果的な資源の増殖に努める。
- ・資源再生産を助長する放流技術を今後も検討する。
- ・増殖事業の効果を把握するため、種苗の標識放流を引き続き実施する。

	平成31年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	合計
大型種苗放流 120mm(千尾)	975	975	975	2,925
水田放流 20mm(千尾)	8,000	8,000	8,000	24,000
赤野井湾周辺水田放流 ふ化仔魚数(千尾)	2,000	2,000	2,000	6,000

②ホンモロコ

- ・親魚養成と採卵業務は、効率の高い湖中筏施設を利用して行う。
- ・水田放流は生産と放流を効率的に行い、より効果的な資源の増殖に努める。
- ・南湖で資源増殖機能が取り戻せるよう放流に努める。

	平成31年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	合計
水田放流 20mm(千尾)	9,000	9,000	9,000	27,000
赤野井湾周辺水田放流 ふ化仔魚数(千尾)	2,000	2,000	2,000	6,000

③アユ

- ・シーズンによって変動の大きい資源状況に応じて、親魚の計画放流量を増やすことや放流の時期を調整することで、養殖業者や加工業者の需要に対応するとともに、次年度の資源量を確保する。
- ・親アユを適期に放流することで、ふ化仔魚を大量に琵琶湖へ流下させ、資源の安定化を図る。

	平成31年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	合計
養成親魚放流量 (トン)	8	8	8	24
天然親魚放流量 (トン)	4	4	4	12
流下ふ化仔魚数 (億尾)	24	24	24	72

④ゲンゴロウブナ

- ・水田放流は生産と放流を効率的に行い、より効果的な資源の増殖に努める。

	平成31年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	合計
水田放流 20mm(千尾)	1,000	1,000	1,000	3,000

⑤ワタカ

- ・異常繁茂する水草を抑制し、南湖の生態系バランスを復活再生させるため、草食性魚類のワタカの種苗生産を行う。
- ・水産多面的機能発揮事業を行う活動組織等が、主に根こそぎ除去や藻刈船で除去できない水域に放流する。

	平成31年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	合計
生産量 50mm(万尾)	30	30	30	90

4. 資源管理型漁業の推進

現有の種苗生産施設の規模から大型種苗生産や水田放流の拡大には限界があり、また、施設の増設も困難であることから、資源量に見合った適正な漁獲により安定的で持続的な生産を継続する資源管理が不可欠であり、滋賀県資源管理協議会の活動を通じ資源管理を関係機関・団体に働きかける。

5. 産卵繁殖場の維持

県が琵琶湖沿岸域に造成した増殖場施設が持続的にその機能を発揮するよう管理するとともに、天然の良好な産卵繁殖場の活用を努め、魚類再生産の促進を図る。

6. 栽培漁業センター施設の維持管理

施設設備は整備してから28年が経過し、老朽化による改修などが見込まれるため、定期的に管理点検を行い、早期に適切な補修などの維持管理を行うとともに、重要施設や設備については更新計画を策定して計画的な更新を行う。

なお、施設や設備の維持管理や更新のための財源の確保については、他府県の同様の施設の状況も勘案しながら、県と協議する。

7. 業務執行体制と人材の確保

事業内容、事業規模の変化への対応や繁忙の差の大きい業務に対応するため、柔軟な執行体制を確保する。

専門性が高く、独自性の高い知識経験を生かすとともに次の世代に技術を継承していくため、再雇用制度を活用するとともに新たな人材を養成する。また、資質向上や自己啓発を促進するため、試験研究機関をはじめ関係団体が実施する各種研修・講習会に積極的に参加する。

8. 経営基盤の維持強化

自主財源の事業費への充当を抑制するめ、国等外部からの補助金・助成金の獲得などにより事業財源を確保するとともに、協会の活動趣旨や事業内容を広報し、広く賛同を得、支援いただける仕組みを設けるなど事業財源の確保について検討する。

また、資産運用は公共債や社債などの有価証券などにより安全かつ効率的な運用に努める一方、光熱水費など日常的経費についても経費削減等に努める。

9. 情報公開

協会の事業活動や経営内容を周知し漁業者や県民の方々の理解を得るため、事業計画、収支予算や事業実績、決算についてホームページで情報提供をする。また、毎年度、活動内容を紹介した「水振協ニュース」を発行し関係機関・団体に配付するとともに、ホームページにも掲載し、協会の事業活動への理解と支援や協力を求める。

IV 計画の推進と進行管理

毎年度の具体的な数値目標を掲げ、その目標の達成度や事業の進捗状況等の把握に努め、効率的かつ効果的な事業運営が図れるよう進行管理に努める。

また、事業実施にあたっては、機会あるごとに実施方法や事業効果等を検証し改善を行う。

滋賀県第7次栽培漁業基本計画期間における収支見込

収入

(単位:千円)

	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
資産運用益	8,545	8,132	7,850	5,010
補助金	32,940	30,444	30,444	30,444
ニゴロブナ栽培漁業推進事業	22,506	22,506	22,506	22,506
ホンモロコ資源回復対策事業	7,938	7,938	7,938	7,938
セタシジミ増殖対策事業	2,496	0	0	0
受託収益	56,525	39,499	39,499	39,499
赤野井湾種苗放流事業	3,190	3,190	3,190	3,190
南湖ホンモロコ標識種苗放流事業	3,680	0	0	0
人工河川管理運用事業	44,000	30,548	30,548	30,548
ゲンゴロウブナ種苗生産放流事業	2,530	2,530	2,530	2,530
その他受託事業	3,125	3,231	3,231	3,231
負担金	3,000	3,000	3,000	3,000
寄附金	1,200	1,200	1,200	1,200
雑収益	4,711	4,741	4,800	4,800
特定資産取崩	23,864	22,452	25,800	28,983
収入合計	130,785	109,468	112,593	112,936

支出

	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
事業費	126,842	105,664	108,593	108,936
ニゴロブナ増殖事業	39,909	39,909	39,980	39,980
栽培漁業推進事業	33,760	33,760	33,760	33,760
赤野井湾種苗放流事業	1,620	1,620	1,620	1,620
種苗購入・供給事業	4,529	4,529	4,600	4,600
ホンモロコ増殖事業	21,126	17,446	17,446	17,446
資源回復対策事業	15,876	15,876	15,876	15,876
赤野井湾種苗放流事業	1,570	1,570	1,570	1,570
南湖標識種苗放流事業	3,680	0	0	0
人工河川管理運用事業	44,000	30,548	30,548	30,548
ゲンゴロウブナ種苗生産放流事業	2,530	2,530	2,530	2,530
ワタカ増殖事業	2,330	2,330	2,330	2,330
セタシジミ増殖対策事業	2,496	0	0	0
その他事業	3,409	3,246	3,300	3,300
事業共通費	11,042	9,655	12,459	12,802
管理費	3,943	3,804	4,000	4,000
支出合計	130,785	109,468	112,593	112,936

うち職員人件費	44,836	40,836	44,544	44,887
---------	--------	--------	--------	--------